

連合長崎の地協を再編統合します!

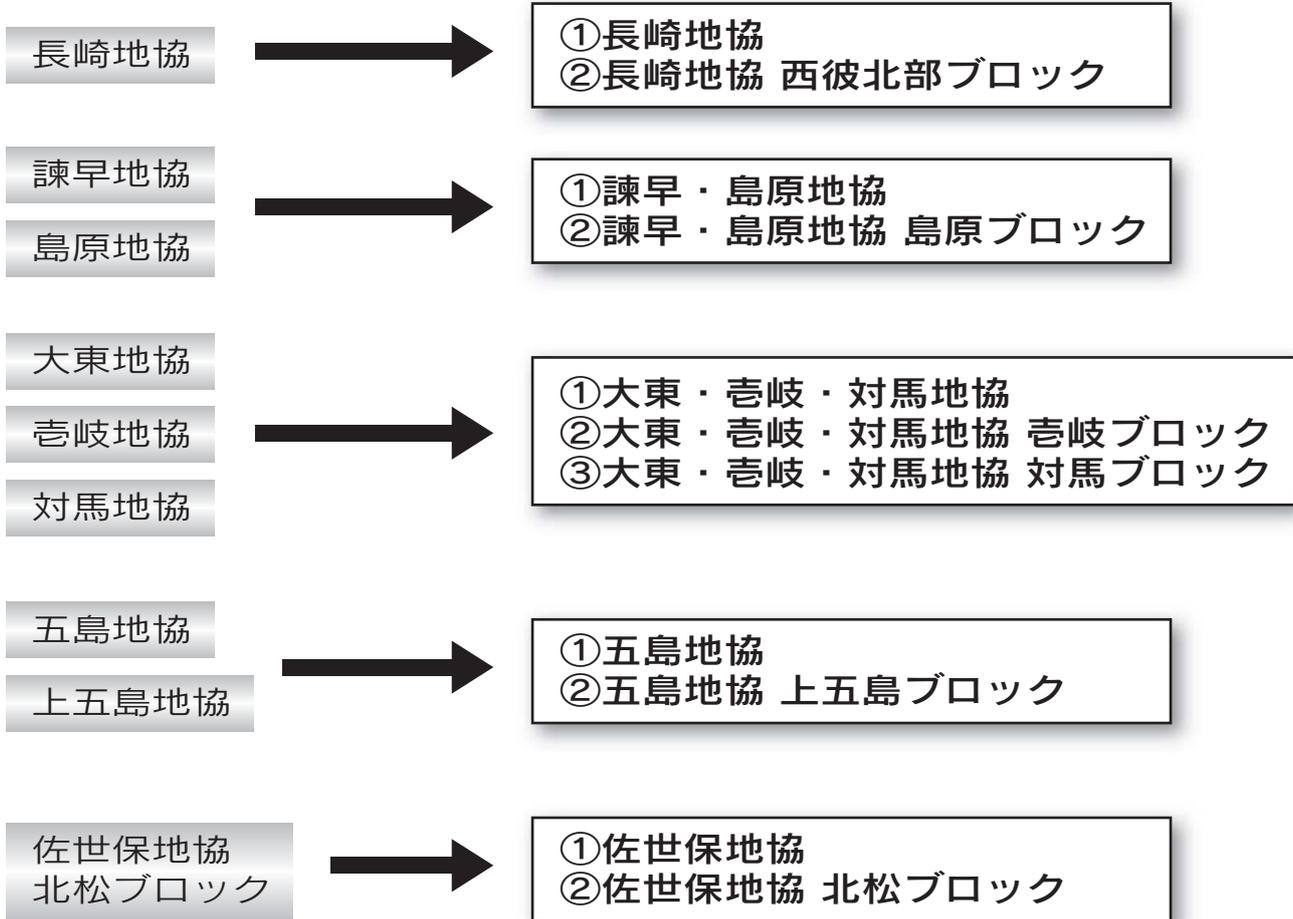
連合本部方針の“地域に根ざした顔の見える連合運動”を実践するために、連合長崎の地協を「9地協1ブロック」から「5地協6ブロック」に再編統合します。

連合長崎の地協再編統合は、2007年2月23日に佐世保地協、北松地協を統合し「モデル地協」を結成しました。その後、議論を重ね「9地協1ブロック」を「5地協6ブロック」に再編統合することを

決定しました。

今回の再編統合は、①市町村合併 ②単組・組織人員 ③財政基盤の規模 ④官民バランス、各級選挙区との整合性などを総合的に勘案し、さらに、運動を強化するため、「全地協に専従者を配置」すること、また誰でも立ち寄れる「事務所を設置」することなどの確認に基づくものです。

〈再編統合後の組織〉



各地協の旗降ろし式

■ 諫早地域協議会

日 時：2012年2月24日(金) 18:00～

場 所：魚莊

参加人員：37人

※会場にいままでの写真・地協ニュースを展示しました。



■ 島原地域協議会

日 時：2012年2月24日(金)

場 所：島原市「海望荘」

参加人員：37人

※島原地協がなくなるといふことで、一抹の寂しさはありましたが、これからも連合運動を頑張るといふことで確認しました。



■ 大東地協

日 時：2012年3月18日(日) 13:40～

場 所：大村市勤労者センター

参加人員：50人



■ 五島地域協議会

2012年4月21日(土) 予定

■ 対馬地域協議会

日 時：2012年3月8日(木) 18:30～

場 所：味処『千両』

参加人員：16人

※長瀬事務局長が体調を崩し、式が無事に終わるか心配しておりましたが、参加者皆さんの協力により何事もなく、翌日午前2時に終えることができました。思い出話、苦労話、嫁さん・彼女話等花が咲きました。



各地協の結成大会

■ 諫早・島原地協

〈統合総会〉

日 時：2012年3月10日(土) 16時～17時15分

場 所：諫早市勤労者福祉会館大会議室

出席者：44人

〈レセプション〉

日 時：20102年3月10日(土) 18時～20時

場 所：グランドパレス諫早

出席者：100人

※たくさんのご来賓の方々から暖かいご挨拶をたまる。新事務局長の司会進行の下、楽しくスムーズに開催することが出来ました。



■ 大東・壱岐・対馬地協

〈統合総会〉

日 時：2012年3月18日(日) 16時～17時05分

場 所：おおむら夢ファーム シュシュ

出席者：60人

〈レセプション〉

日 時：20102年3月18日(日) 18時～20時

場 所：おおむら夢ファーム シュシュ

出席者：80人



■ 五島地協

2012年4月28日(土) 予定

各地協で2012年春季生活闘争総決起集会開催!

■ 長崎地協

日 時：2012年3月10日(土) 10:30～

場 所：長崎公会堂前広場

参加人員：1,800人

※公会堂前広場から新地湊公園までデモ行進を行いました。



■ 諫早地協

日 時：2012年2月23日(木) 18:30～

場 所：諫早市文化会館中ホール

参加人員：300人



■ 諫早・島原地協 島原ブロック

日 時：2012年3月14日(水) 18:00～

場 所：島鉄労組事務所前

参加人員：160人

※寒い中一時間近くの野外での集会でしたが、誰一人帰ることもなく、最後は労働歌を合唱、団結ガンバロウで閉めました。



■ 大東地協

日 時：2012年3月13日(火) 18:15～

場 所：大村市民会館 正面駐車場

参加人員：160人



■ 佐世保地協

日 時：2012年3月28日(火) 18:30～
場 所：島瀬公園
参加人員：600人



■ 佐世保地協北松ブロック

日 時：2012年3月28日(火) 18:30～
場 所：たびら活性化施設
参加人員：91人



■ 五島地協 (3.1ピキニデー集会と同時開催)

日 時：2012年3月2日(金) 18:00～
場 所：五島市福江総合福祉保健センター
参加人員：100人



連合・教育文化協会共催
第9回
私の提言
「働くことを軸とする安心社会」の
実現にむけて
募集
みんなて応募しよう!!

応募締切 2012年8月17日(金)必着

表彰
優秀賞 表彰盾と副賞 20万円(税込)
佳作賞 表彰盾と副賞 10万円(税込)
奨励賞 表彰盾と副賞 3万円(税込)
連合第63回中央委員会(2012年10月3日)で表彰予定

「働くことを軸とする安心社会」の実現につながる提言を数多くお寄せください。皆さんからの提言を活かし、労働運動をさらに前進させたいと考えています。

募集内容
連合が第59回中央委員会で提起・確認した「働くことを軸とする安心社会」の実現につながる具体的な提言(オリジナルで未発表のもの)*6,000～8,000字程度(上限10,000字)

応募資格
どなたでも応募できます。

応募方法
電子媒体(E-Mailなど)による応募

送り先
社団法人 教育文化協会
第9回「私の提言-「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけて」募集係
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
電話 03-5295-5421
E-Mail info-ilec@ebu.jtuc-rengo.or.jp
URL <http://www.rengo-ilec.or.jp/>

連合長崎ボランティア活動指針を制定!

連合長崎および各地協が各種ボランティア活動に取り組む際の指標となる「ボランティア活動指針」を連合長崎ボランティア委員会が作成し、2012年度連合長崎第6回執行委員会（2012年3月21日開催）で承認されました。

【連合長崎ボランティア活動指針】

(目的)

この指針は、連合長崎がボランティア活動を行う上で、組合員一人ひとりが「連合」が追求する「連帯と相互の支え合いという協力原理が生かされる社会」「ぬくもりのある思いやりの社会」の実現を目指しながら、ボランティアの意義（自発的な社会事業への参加）を十分に認識し、労働組合の組織力を最大限に発揮できる活動を目指すことを基本目的とする。

(基本的活動方針)

連合長崎発足時から脈々と積み重ねてきた労働組合の社会的貢献のボランティア活動継承・あらゆる社会福祉活動及び突発的な自然災害発生時等の物的支援・カンパ活動支援などの活動を以下のとおり定めるものとする。

1. 年間を通じての活動

- 1) 平和ボランティア（平和公園「平和の泉」の清掃活動等（青年・女性との協働））
- 2) 国際ボランティア（アジア・アフリカ支援米活動等（各地協との協働））
- 3) 環境ボランティア（列島クリーンキャンペーン活動等（各地協との協働））
- 4) 福祉ボランティア（ポリオワクチン提供のためのエコキャップ回収活動等（構成組織・地協との協働））
- 5) 青年・女性委員会と連携したボランティア活動等
- 6) 学習会等への参加（災害ボランティア研修等）

2. 自然災害等への支援活動

- 1) カンパ活動等の実施（街頭・組織内任意カンパ活動等）
- 2) 物品支援活動等の実施（街頭・組織内任意カンパ活動等）

3. 緊急の支援活動等（即時対応事業）

(活動実施の基本指針)

1. 年間を通じての活動等については、年間スケジュールをボランティア委員会で毎年審議を行い、執行委員会で承認後実施する。
2. 自然災害等への支援活動などの予測できない事態に対する活動等は、ボランティア委員会で都度審議し、執行委員会で承認後実施する。
3. 大規模災害への対応など、急を要すると連合長崎会長が判断した場合、ボランティア委員会事務局で企画し、ボランティア委員長・連合長崎会長の承認後実施する。その場合、直近の執行委員会に報告する。

(活動の報告)

年間スケジュール及び活動報告は、定期大会、地方委員会に報告する。

(活動への参加)

ボランティア活動については、構成組織及び各地域協議会は積極的に協力体制を構築するとともに、自主・自発的な活動が尊重されるよう組合員への周知に努めるものとする。

(他団体との協働)

ボランティア活動について、他団体へも積極的に協力要請を行うとともに、連合長崎に対して要請があった場合には、基本指針の範囲内で協力体制を構築するものとし、その判断はボランティア委員会及び執行委員会が行う。

(指針の改正)

「連合長崎ボランティア活動指針」の改正については、ボランティア委員会において了承後、執行委員会において改正するものとする。

(雑 則)

その他「連合長崎ボランティア活動指針」による実施計画等については特に別に定めるもののほかボランティア委員会事務局において処理し、構成組織・地協をはじめ、広く県民に対して周知を行いながら活動を実施するものとする。

(附 則)

この指針は2012年3月21日から施行する。

「アジア・アフリカに届け！わたしたちのお米・そして心！」支援米発送式

昨年、7地区で取り組んだ支援米活動は、2011年6月に田植え、2011年10月に稲刈りを行いました。各地区で収穫したアジア・アフリカ支援米の発送を3月21日（水）16：00から長崎県勤労福祉会館前で行いました。当日は、執行委員の皆さん、県議会改革21の皆さん等、多くの方にご参加していただきました。

挨拶に立った小石会長は「輸送先のカンボジアでは、田畑に地雷が多くあり、農業がなかなか進まない情勢と聞いています。日本は東日本大震災で世界各国から温かい支援をいただきました。このことを考えるとこのような運動が続けられることは非常に重要ではないかと思います。今回輸送する米には連合長崎各地協の皆さんの思いが込められており、その思いはカンボジアの皆さんに必ず伝わると思います。」と締めくくった。

また、長崎県議会改革21を代表して出席いただいた渡辺県議は「田植・草刈・収穫と各地協のご家族そろってのご支援が、支援米の発送に繋がっていること

に心から敬意を表します。17年も続いていると聞き、地道な努力を進められていることを改めて確認しました。連合は地協の統廃合も進んでいるようですが、この運動は是非続けていただきたいと思います。」と挨拶されました。

その後、支援米を載せたトラックを参集した参加者（約40人）が拍手で見送りました。支援米は全国からいったん横浜に集められ、その後各地に輸送されます。（長崎の支援米はカンボジアに輸送されます）

この活動に参加された各地協の皆様、カンパに協力いただいた組合員の皆様ありがとうございました。また、本年についても更なる協力をお願いします。

【各地協の収穫高】

長崎地協	240kg	諫早地協	300kg
島原地協	243kg	佐世保地協	300kg
北松ブロック	150kg	五島地協	240kg
壱岐地協	1,000kg	（購入米	510kg）

【カンパいただいた金額】

760,939円



長崎県議会 改革21 会長 渡辺敏勝 様

3・8国際女性デー開催

連合長崎女性委員会は、2012年3月10日（土）、長崎県教育文化会館にて「3・8国際女性デー」長崎集会を開催しました。3・8国際女性デーの歴史は今から150年以上前にさかのぼります。1857年3月8日ニューヨークの被服工場で働く女性たちが、低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが起源と言われています。連合も1996年から春季生活闘争の統一行動と位置づけ全国の仲間と一緒に取り組んでいます。

集会では、女性委員会松本委員長、連合長崎宮崎副会長の挨拶の後、長崎県労働局 雇用均等室 高倉悦子室長を講師に招き、「改正育児・介護休業法」について講演をいただきました。「改正育児・介護休業法」については、一部を除き2010年6月に施行されました。従業員100人以下の企業については一部措置が猶予されていましたが、2012年7月より全面施行となります。講演では、法改正のポイントについてわかりやすく説明をいただきました。

最後に参加者全員に3・8国際女性デーのシンボルであるパンとバラを配り集会を終了しました。

◆ 改正育児・介護休業法のポイント ◆

1. 父親も子育てができる働き方の実現
 - ①育児休業に係る専業主婦（夫）除外規定が廃止
 - ②産後8週間以内に育児休業した父親の再取得が可能に
 - ③父母共に育児休業を取得する場合の育児可能期間が延長（パパ・ママ育休プラス）
2. 子育て期間中の働き方の見直し
 - ①所定外労働の免除が義務化
 - ②所定外労働時間の短縮措置が義務化
 - ③子の看護休暇制度が充実
 - ④「時間外労働の制限」に係る専業主婦（夫）除外規定が廃止
3. 仕事と介護の両立支援
 - ①介護休業制度が創設
4. 実効性の確保
 - ①紛争の解決制度を創設
 - ②不利益取り扱いの禁止規定の対象が拡大
 - ③公表制度及び過料の創設



講師 長崎県労働局 雇用均等室長 高倉悦子 様

若者たちが
夢を持てる
世の中に
しなくちゃね

子育てが
安心で喜びを
感じられる
社会に
ならないと。

せみ

待ったナシ
いまこそ
なんとか
しなくっちゃ。

高齢者に
なっても
住み慣れた
地域で安心して
暮らせるように。

連合が考える
**社会保障と税の
一体改革**とは

<http://shakaihosho.com/>

